

災害の規模が大規模になればなるほど、消防・警察を含めた行政機関へ多くの支援（公助）要請があるため、発災直後にすべての要請に対応するのは難しくなっています。加えて、道路などの寸断や渋滞により、現場へ行けなくなる事もあります。災害が発生した直後に、高齢者や障がい者など支援が必要な人（避難行動要支援者）を援助できるのは、地域にお住いのみなさんです。このため本市では避難行動要支援者支援制度を推進しています。

### 避難行動要支援者支援制度について

一人暮らしの高齢者や障がいのある方などで、災害時の支援を希望する方の情報を鳥取市が台帳にして、支援者及び自治会などに提供し、日ごろの見守りと災害発生時の支援体制に役立てます。  
 ※平成26年6月に、災害時要援護者支援制度から制度変更しました。



※登録についてのお問い合わせは  
 障がい福祉課 TEL(0857)20-3474 /各総合支所市民福祉課  
 FAX(0857)20-3406



自主防災組織による初期消火訓練

が避難する際に支援をする人（支援者）をあらかじめ地域で決めて市に登録しておくもので、災害時の避難支援に役立てるものです。何が起るかわからないのが災害ですので、一人で行動するのは非常に危険です。避難に不安のある人は、この制度への登録をお勧めします。また、既に登録されている人については、日ごろから避難行動要支援者と支援者のお互いのコミュニケーションを図っておきましょう。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための住民組織です。平常時から、地域内の

の災害情報伝達手段は、それぞれに特性があり、停電や回線の切断などにより情報が伝わらなくなる事もあります。

本市では、防災行政無線をはじめとして、テレビ・ラジオへの放送依頼や緊急速報メール（エリアメール）・あんしんトリピーメール・FM鳥取への緊急割り込み放送、広報車により災害情報を発信していきます。災害情報の入手方法を「鳥取市防災ハンドブック」などで日ごろから確認しておきましょう。また、自主防災会長や消防団などに対し災害情報を配信する「と

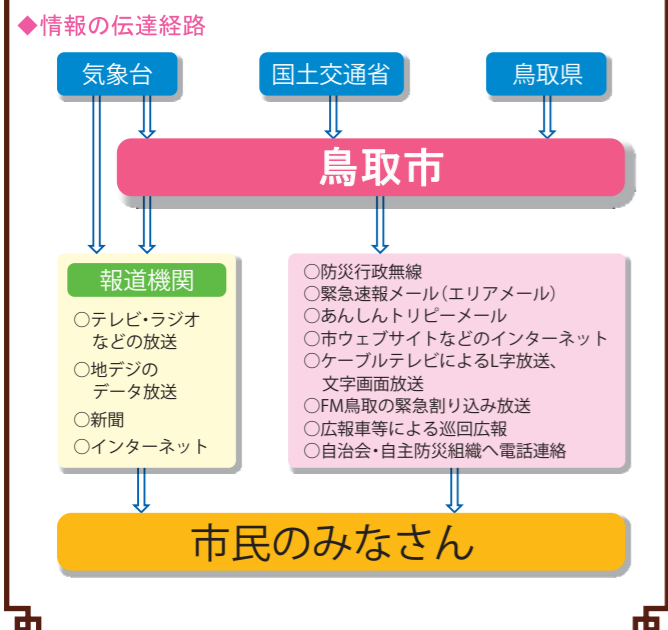
っとり地域ほうさいメール」や電話により、避難に関する情報や防災・減災につながる情報を発信します。

### 防災体制

本市では、気象警報が発表されたり、災害発生の際がある場合など、状況に応じて防災関係職員が注意配備や警戒配備体制をとります。また、災害の発生が緊迫する場合には災害対策本部を市役所庁舎内に、総合支所の地域で災害が発生する場合には、総合支所に災害対策支部を設置して、災害に

## 日ごろから情報の入手に心がけましょう

### 情報の伝達経路と入手手段



## 自主防災会の活動を紹介！

「たちご」パワーで、まちを守る。

### 立川町5丁目1区 自主防災会



「たちご」（立川町5丁目1区）には、町内に稲葉神社や稲葉山小学校があり、約200世帯が生活しています。75歳以上の高齢者が100人を超え、稲葉山小学校区で一番多く、老若男女が楽しく暮らす明るいまちです。今年、「たちご」単独で、鳥取しゃんしゃん祭にも参加しました。町内の行事等により顔の見える関係ができれば、防災や防犯にも効果的だと思います。自主防災会の活動としては、炊き出しなどの定期的な防災訓練や消火栓点検に加えて、子ども会と共同で年末の夜回りなどを行っています。また昨年は町内で火災が発生しましたが、いち早く消火活動にあたり、消防車が到着するまでの間に火災が拡大するのを食い止めることが出来たと自負しています。また、稲葉神社の節分祭では餅つき係を、町内納涼祭では焼き物係を受け持っていて、町内に欠かさない存在です。こんな「たちご」ですが確実に高齢化しており、一人では避難が困難な人も増えているので、本年度は市の補助金で、避難に使用するためリヤカーを購入しました。これからも町内の活動を通じて活力を生みだし、自分たちの力で町を守っていきたくと思います。（立川町5丁目1区自主防災会長）

### 情報を得る

見回りや防災訓練により地域防災力の向上を図り、災害時には行政などと連携して災害対応、避難所運営を行うなど地域防災の要となります。災害時には、住民・行政などが一丸となって対応する必要があります。日頃から自主防災組織の活動に、積極的に参加し災害に強い地域をつくりましょう。

対応します。

災害対策本部は、市長を本部長として災害情報を収集・発信するとともに、それに基づいて避難所の開設、緊急支援物資の運搬、自衛隊派遣要請などの災害対応を決定します。

災害への備えとしては、鳥取県および県内市町村との連携により毛布・飲料水などの災害用緊急支援物資の備蓄を行うとともに、自主防災会が実施する防災資機材の整備や地区防災マップの作成などに対して支援を行っています。

災害時の基本は自助・共助・公助の連携です。住民一人ひとりの防災に対する正しい知識の取得や地域の防災力の向上には、地域住民全体の防災意識の高揚と地域の防災を担うリーダーの存在が必要です。

本市では危機管理課に防災コーディネーターを2名配置して、地域の防災活動への指導助言を行っています。近年、大規模な災害発生による避難所開設が全国的に多くなっていることから、避難所開設を模擬体験できる避難所運営ゲーム（HUG）の実施支援、ゲームの貸出しを行っています。また、鳥取大学工学部を主体として、気象台などの防災関係機関職員を講

## 鳥取市シェイクアウト訓練を実施しました



9月10日の「鳥取市防災の日」の総合防災訓練において実施した鳥取市シェイクアウト訓練にご参加いただき、誠にありがとうございます。みなさんのご理解とご協力のもと、無事、本訓練を実施することができました。参加人数は、団体・個人合わせて1万2927人でした。多数ご参加いただいたことに深くお礼を申し上げます。今後さらなる防災対策の充実が図られるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

ある場合には、テレビ・ラジオ・インターネットなどで、最新の気象・災害情報を積極的に入手し、避難場所など安全な場所への早急の避難や、浸水が既に始まっているときなど、状況によっては上層階へ避難（垂直避難）するなど、屋内のより安全な場所での身の安全を守る事が重要です。特に、津波や土砂災害は、危険箇所から離れる事が大切です。防災行政無線に代表される各種

師に迎えて防災リーダー養成研修を実施し、人材育成を図っています。

その他にも、過去の災害を風化させないために、鳥取大地震から70年の節目の年である昨年度には「震災の記憶を語り継ぐ」のDVDを作成し、市民のみなさんへの貸出しを行っています。

本年度は、鳥取市地域防災計画の見直しを行うこととしていますので、住民のみなさんと一体となった鳥取市防災体制のより一層の強化に努めます。